

「非営利・協同」組織の連携により、互いに支え合う仕組みをつくり、地域社会における「絆」の再生を目指す

企業組合とちぎ労働福祉事業団

I. 法人創立の経緯

当組合は、障がい者、高齢者など、就労困難層の人たちの働く場の確保を目的として1988年に任意団体として設立された。1990年に中小企業等協同組合法に基づく「企業組合」法人格を取得し、今日まで労働者協同組合としての運営を行ってきた。企業組合とは、労働者が組合員となり、対等の立場で事業運営、経営に参加する協同組合である。雇われて働くという関係ではなく、労働者一人ひとりが経営責任を自覚して働く「協同労働」をめざしている。

創立以来の主要な事業は、生活協同組合の共同購入物流センターにおける庫内作業、ビルメンテナンス、廃棄物収集運搬である。生協の皆様は倉庫内作業や清掃、ごみ回収の仕事を当組合に外注していただき、それらの受託業務を事業基盤として経営を成り立たせ、現場で障がい者や高齢者などを積極的に雇用してきたという経緯である。



II. 福祉と環境をテーマとした事業の展開

コミュニティの再生、持続可能な社会づくりが重要であると考え、福祉と環境を二大テーマとして事業開発に努めてきた。1993年には、農協に続いて民間では県内2番目となるホームヘルパー養成講座を開催し、地域の助け合いを理念とした介護・福祉事業の仕事おこしに着手した。

1995年には宇都宮市長岡町に「社会福祉法人美のりの里」を設立し、老人デイサービスセンター「のん美里ホームながおか」を開設した。同法人は大谷地区で活動していた無認可保育所「ありんこ保育園」を移転統合し、1998年に認可保育所を開設するとともに、2000年4月に施行された介護保険法の指定事業所となり、通所介護、居宅介護支援、生きがいデイサービス等の事業を開始して今日に至っている。

同じく1995年には、ヘルパー講座修了生を中心メンバーとして小山市城東に「デイホームあじさい」を開設し、NPO法施行後の1999年、「特定非営利活動法人あじさい」として法人認証を受けた。2000年より介護保険法の指定事業所となって通所介護、訪問介護、居宅介護支援の事業を順次開始し、認知症ケアにおいて高い専門性を持つ在宅介護サービス事業所を2箇所運営している。

1998年には帝人(株)と提携し、高強度化学繊維テクノローラロッドを活用した「木製遮音壁」を東北自動車道上り大谷パーキングエリアに施工設置した。間伐材を束ねて1枚の板のような形状とし、人に優しい有機的な景観を演出することができるため、木材の付加価値を高める画期的な工法といえる。

環境分野のその他の取り組みとして、業務用厨房から排出される汚水をせき止める「グリストラップ」の清掃・保守管理において、天然有用微生物を活用して消臭、油の分解を行う「バイオケアメンテナンス」システムを開発した。2001年以後、徐々に設置事業所を拡大し、メンテナンス実績を積み上げている。

Ⅲ. 高付加価値サービスの創造



ビルメンテナンスにおいては 2004 年以降、建物の修繕や簡易建築物の施工ができる対応能力を向上させ、建物維持管理をワンストップ・サービスで提供できる体制を取っている。組合内部の技術者が対応できる場合には自前で施工し、それ以外の場合には、工務店、各種設備業者と連携して施工する事業者間ネットワークを構築している。

2008 年以降、環境マネジメントシステムを構築し、環境省ガイドラインに基づく「エコアクション 21」の認証を取得している。組合内部の事業活動において二酸化炭素排出量の削減等に取り組むほか、顧客に対して環境負荷の低減に向けた提案力を強化している。

ビルメンテナンスにおいては、とちぎコープ鶴田店において樹脂ワックスを使用せず、環境負荷の少ない清掃システムを導入するなど、化学薬剤の使用量を全体として削減しつつ、より安全で環境負荷の少ない資材に切り替えていく取り組みに力を入れている。

廃棄物収集運搬においては、2009 年より「廃棄物収集運搬量集計システム」を導入し、排出事業者に対して種類別の排出量情報を詳細に提供する取り組みに着手した。また、2008 年以降、リサイクル事業者と提携して「機密書類リサイクル」や「生ごみリサイクル（堆肥化）」の受注量を拡大し、再資源化による環境負荷の低減に取り組んでいる。

生協物流センター庫内業務では 2009 年以降、作業者に対する定期的な能力評価に基づく作業配置、5S の徹底等の改善活動に取り組み、生産性の向上を図っている。

通所介護や訪問介護など直接的な介護サービスの提供は関連法人に任せ、当組合では福祉周辺のニーズを対象としてサービス事業の展開を図ってきた。2004 年より小山市から「軽度生活援助事業」を受託し、高齢者世帯を対象に便利屋サービスを実施するとともに、2006 年より介護保険に対応した住宅改修を、2009 年より福祉用具貸与・販売事業を開始して今日に至っている。

Ⅳ. 「非営利・協同」組織の連携の仕組みづくり

社会福祉法人や NPO 法人を関連法人として設立し、グループ経営を行ってきたため、非営利組織の運営や労務管理、会計処理等の実務ノウハウを当組合内部に蓄積することができた。2003 年より社会保険労務士事務所を併設して以降、外部の非営利組織への支援を「総務経理サポート」事業と位置づけ、積極的な拡大を図ってきている。

2007 年より「とちぎコミュニティファンド」の設立、運営に積極的に参加し、NPO、市民活動団体を対象に資金助成を行い、地域で資金等を循環させる仕組みづくりを進めている。この取り組みを通じて県内の NPO 中間支援団体との連携が深まり、当組合自身も「非営利・協同」組織の設立と運営を支援する民間事業体として、徐々に社会的な認知が広がりつつある。

2007 年よりジョブコーチの養成を始め、2008 年より県南高等産業技術学校から障害者職業訓練（基礎訓練科）の委託を受けるなど、障がい者就労支援の取り組みを再強化している。福祉施設や各種支援機関との就労支援における連携も深まっている。

2009 年 11 月現在、生協（7 法人）、NPO（11 法人）、社福（5 法人）、一般社団（1 法人）などの非営利組織と事業提携の実績がある。経営の効率化が求められる経済情勢下で互いに密接に連携し合うことにより、「非営利・協同」組織の発展が可能となる。

生きにくさが広がる日本社会の中で、働く場をより一層広げながら、地域社会における支え合いの仕組みをつくり、地域の「絆」の再生に貢献していくことを目標としている。